

令和6年度 入園のしおり

社会の宝として、子どもにあった養護と教育

- 「生き生きとした明るい子どもに」
- 「正しい考えをもった子どもに」
- 「平和な心をもった子どもに」

子どもの興味に沿った保育を実践します

- 「行動力」・「判断力」・「感受性」・
- 「体力」を養いグローバル社会に適用出来る
幼児育成を行います

一般社団法人 りとせ保育会

りとせ相模大野こども園

〒252-0303

相模原市南区相模大野3-16-18

電話 042-705-4500 FAX 042-705-4505

「りとせ保育会」の由来

わたしには3人の子どもがいます

長女りおが誕生した時、正しい心を持った子に
育つようにと願いました

長男ときやが誕生した時、平和な心を持った子に
育つようにと願いました

次女せいが誕生した時、生き生きとした明るい子
に育つようにと願いました

わたしの園には3人の頭文字をとって
「りとせ」と名付けました

大きく成長した3人の子ども達は願うように育った
ように思います

「りとせ」に子ども達が正しく平和な心を持ち
生き生きと明るく育ちたくさんの人から愛され
幸せな人生を歩むことができますように

園児も、保護者の方も、働く職員も
笑顔＝幸せ
になれる「りとせ保育会」でありたいと思います

設置者
一般社団法人 りとせ保育会
代表理事 林 道明

りとせ相模大野こども園宣誓書

乳幼児期の健全かつ安定した保育・教育を、地域の方や保護者と共に考え、地域の保育・教育需要を総合的に支援する事を第一の目的とします。私たち「りとせ相模大野こども園」は地域の皆様に末永く愛される事を誓います。

名称・事業概要

認定こども園(保育所型)
りとせ相模大野こども園

定員 2号・3号認定児童 合計 100名
1号認定児童 合計 15名

定員内訳

【保育認定児童 2号/3号認定】
0歳9名、1歳15名、2歳16名、3歳20名、4歳20名、5歳20名

【教育認定児童 1号認定】

3歳5名、4歳5名、5歳5名

※年度により定員構成変わります。

設置主体

一般社団法人 りとせ保育会

所在地

相模原市南区相模大野3丁目16-18

電話

TEL 042-705-4500 FAX 042-705-4505

開所日

令和2年4月1日開所（令和3年4月1日よりこども園へ移行）

建築概要

敷地面積476.30m²

建築延床面積

829.95m²(251坪)

交通

小田急線「相模大野」駅北口 徒歩2分(240m)

環境

ステーションスクエアやボーノが近くにあり、便利な場所にあります。また、商店街の中にあり、治安も良く登降園時も安心です。

開園日

月曜日から土曜日7時00分から18時00分

延長保育

平日20時00分(土曜日19時00分まで)

休園日

日曜日、国民の休日、年末年始12月29日から1月3日まで。

1号認定児童は土曜日休み、お盆時期に6日間夏休みあります。

嘱託医

相模大野こどもクリニック

嘱託歯科医

まつい歯科医院



園施設・保育室の特色

～園庭～



駅チカでも園庭あります♪

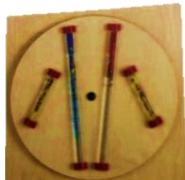
～3Fホール～



～0歳児クラス～



つかまり立ち、つたい歩きとバランス感覚を身につけていきます。



色彩豊かに
草花のデコ
レーション♪

パネルを回すとキラ
キラした世界が☆



アヒルを押すとア
ヒルたちの合唱が
聴こえるよ♪



跳び箱何段飛
べるかな♪



可動式鉄棒



色々な形を自由に配置して、
ブロックを楽しもう！

～1歳児クラス～



回すとザーザー雨降
りの音が聞こえるよ。



ひとつ回すと全部、
回りだすのはなぜだ
ろう？



山あり谷あり、
ボールの冒険。

～2歳児クラス～



8色のノブを目
的で連れて行こう。



パネルをグル
グル上手に回
そう！



お部屋にお花畠が！



ボールや鏡、ブ
ラシにビー玉
色々な感触を楽し
もう！

～3歳児クラス～



指を使ってボ
ールを上げて、転
がそう。



ルーレットを回して出た色の
お花にすすめるよ！

～4歳児クラス～



壁から広がる遊びの世界！色々なものに触れて好きな場所にコンロやシンクを配置してみよう。



コーナー遊び！ お店さんやお客さんになって
お買い物を楽しもう！何屋さんになろうかな？

運営基本方針

昔の日本では三世代同居型の家庭が多く、親以外に多くの大人が子どもに接し、それらが全体として家庭教育を担っていました。地域の人々とも密接で、地域の人々で子どもの世話をします。子育てを支えるしくみや環境がありました。ところが、急速な都市化の進展、核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいます。今日では多くの地域において、子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人が少ない状況です。このため、子育てに対して戸惑いや不安を感じることがあってもそれをなかなか解決できない現状があります。

私たちのこども園で1番大切にしていることは、子どもの将来が明るくなるように愛情にあふれた保育をするということです。子どもに将来必要なものは、家族はもちろんのこと家族以外(地域の人々)の心の支えになってくれる存在です。家族、先生、友達など心の支えになってくれる存在がいると人は頑張ろうと明るく生きていくことができます。心の支えになってくれる人を思うだけで元気ができます。現代の社会、子どもにあった養護と教育を見出し、子どもたちにも将来、心の支えになってくれる存在がたくさんできるようにしていきます。その為にこども園でできる事は、自分が愛されているという自信をもたせる事、園児のキラキラした笑顔が曇らないように努力することだと思います。そして、絶えず目をそらさず、見つめあって笑いあって一緒に楽しい時間を過ごしていきたいと思います。園児の心が皆さんとの愛情で満たされることを運営方針とします。

保育・教育理念

○生き生きとした明るい子ども
人は社会の中で人に関わりながら生きていきます。
心身ともに元気でいることが大切です。
「明朗闊達」という四字熟語があります。
心が広く朗らかであること。
小さなことにくよくよしない。



○正しい考えをもった子ども
子どもは愛され理解されたがっています。
話を聞く、同じ目線に合わせる、関心を払う。
大人が実践することで子どもは愛されている事を実感します。



○平和な心をもった子ども
安心感を与えられると自分や人を信じます。
親しみ満ちれば生きる楽しさを学びます。
落ち着いた中で育つと平和な心をもちます。



○グローバル社会に適用出来る子ども
就学前の人材育成が複雑な社会で生き抜く力を養う為に重要です。
児童一人一人の教育を大切にし『行動力』・『判断力』・
『感受性』・『体力』を身に付けます。

保育目標

- ◇ 良好的な対人関係を築ける感性豊かな子どもに育てる
- ◇ 感じたことや思った事を豊かに表現できる子どもに育てる。
- ◇ 基本的な生活習慣の自立を促す。
- ◇ 一人一人の教育を大切に行動力・判断力・体力を身に付ける。

保育・教育内容

【0歳児】

愛情豊かな保育者の受容により、信頼関係の基礎を築きます。生活リズムを安定させ、生理的、依存的な欲求を満たされ、生命の保持、生活、情緒の安定を図ります。無理のないよう、様々な食品に慣れ、離乳を完了します。保育内容や子どもの様子をこまめに伝え、成長の喜びを共感し合い信頼関係を育みます。子育ての悩みや疑問など保護者の気持ちで受け止め丁寧に関わっていきます。心身の状態や生活リズムを基本に家庭との話し合いの元、離乳を進めていきます。



【1歳児】

自分からやりたいという気持ちや好奇心が芽生え、遊びの中で歩行が安定し運動機能が高まります。自我の芽生えを受け止めてもらい、保護者や友達と関わりを持ち、人間関係の基礎を作っていきます。自分のマークを覚えられるようにし、声をかけながら一緒に歩いていきます。発達に合わせた運動を行い、外では思いきり遊べる様にしていきます。また、子どもの言葉に耳を傾け、分かりやすい丁寧な言葉を返して共感します。

【2歳児】

自己主張が強くなり、口けんかも多くなります。また、相手を意識し共存の喜びを味わうようになると共に競い合う精神も育ち、自分の事は自分でしようとします。助詞、接続詞も使え日常語はほとんど話せる様になります。全身の力の調整力、片足平衡感覚が育ち、指先の機能が発達し、細かい作業も楽しめる様になります。保育者との信頼関係のもとで生理的な欲求を満たし安心して自分の気持ちを表します。簡単な身の回りの事を自分でしようとします。また、指先や全身を使って遊んだりと探索意欲が増し、自分のしたい事に集中するようになります。様々な経験を通して模倣ごっこ遊びや言葉のやり取りなど友達と関わって遊ぶ事を楽しむようになります。ネイティブスピーカーの英会話や歌などを聞きます。



【3歳児】

友だちや保育者との関わりの中で言葉や行動で表現します。薄着裸足で生活し、戸外で自然と触れ合いながら好きな遊びを楽しみます。友だちとのつながりが広まり、一緒に体操教室やバレー等で体を動かしたり、自然物を使った遊びを楽しむようになります。身の回りの始末や生活の基本になる行動が身に付き、衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活します。主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごしながら身の回りのことが自分で行えるようになります。保育士等や友達、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付け、文字や数、社会事象や異文化(英語圏)や自然に触れ興味を持ちます。

【4歳児】

感情が豊かになる中で、集団行動を通して様々な人間関係を築いていきます。進級を喜び、意欲的に生活をします。好きな遊びを見つけて、集中して遊べるようになります。活発さが増し、友達と一緒に活動する楽しさを味わったり、友達と協力したり助け合うことを経験し仲間意識を持ちます。様々な活動を通して自信をもって生活し、生活や遊びのきまりを守れるようになります。保育者等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、集団で行動できるようになります。様々なものに関わり発見や工夫を楽しんだり、生活や遊びの中で友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、自己発揮できるようになります。集団的、協同的遊びを通して、同じ目的に向け協力し合う力を養います。



【5歳児】

さまざまな活動を通じて知識や能力を獲得しながら、友だちなどの他人の気持ちを理解し共感します。年長児になる喜びを感じ、意欲的に取り組みます。様々な活動の中で、互いの気持ちを表現し合い、運動機能を高め楽しく遊びます。友達と意見を出し合いながら、遊びの幅を広げていきます。行事を通し、仲間意識を深め親しみを持ち、充実感・達成感を味わって過ごします。同じ目的に向かい取り組み、一つのことを作成していく、充実感を味わっていきます。集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培います。意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深めます。身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにします。



【異年齢児】



縦割り保育の実践、異年齢の子どもと触れ合うことで、さまざまな刺激を受けられるようにします。異年齢児と散歩に行く機会を設けていきます。早朝保育・延長保育・土曜保育については異年齢合同保育を行い、縦割り保育は成長の違うさまざまな子どもが集まる環境で保育を行うため、人の違いを受け入れる力を養うことができます。行事は合同で行い、全体活動だけではなく場合によっては縦割りグループなども設定し、その中で互いに協力する心、思いやりの心を育みます。

【食事・食育】

食べ始めや終わりの挨拶を大切にし、食材や調理してくれた人へ感謝の気持ちを育みます。月齢に合わせ、手づかみ食べから、スプーン・フォーク、箸へと移行します。又、食事の時間を通して、食器の扱い方や座り方、姿勢など簡単なマナーを身に付けます。食事量を連絡ノートに記入し、保護者と連携をとることで、苦手な食べ物でも食べようとする力を育てます。行事や保育の中で調理を取り入れ、調理の過程・作る楽しさを知り、食べる意欲へと繋げていきます。

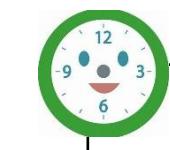
【アレルギー】

アレルギー園児の把握をする。アレルギー表等を作成する。厨房よりアレルギー食をわけて調理し、食事時は別テーブルに設ける、食器等色分けをするなど、アレルギー食を口にしない環境づくりを徹底します。万が一アレルギー症状が発症した場合、初期症状、呼吸、心拍の確認をし、緊急性が高い場合は、保育者間で役割分担をし、エピペン使用、救急車要請、AEDと対処していきます。



【健康管理】

全園児登園後、触診・視診を行うとともに保護者にも健康状態を確認し、職員ノートに記入します。検温は(0・1・2歳児)基本一日3回実施順次はかります(必要と判断した場合は、隨時行う)睡眠チェックで呼吸を確認します。(0歳児→5分間隔、1歳児→10分間隔)。毎月、身体測定を取り入れ個々の成長記録をとり、家庭と成長の様子を見守ります。園だよりを通して、早寝早起き、朝食の必要性を伝え子ども達の健康管理を家庭にも協力を求めます。健康に関する紙芝居などを取り入れ、子ども達が健康に対し興味を持てるよう促します。



毎日の保育・教育の流れ



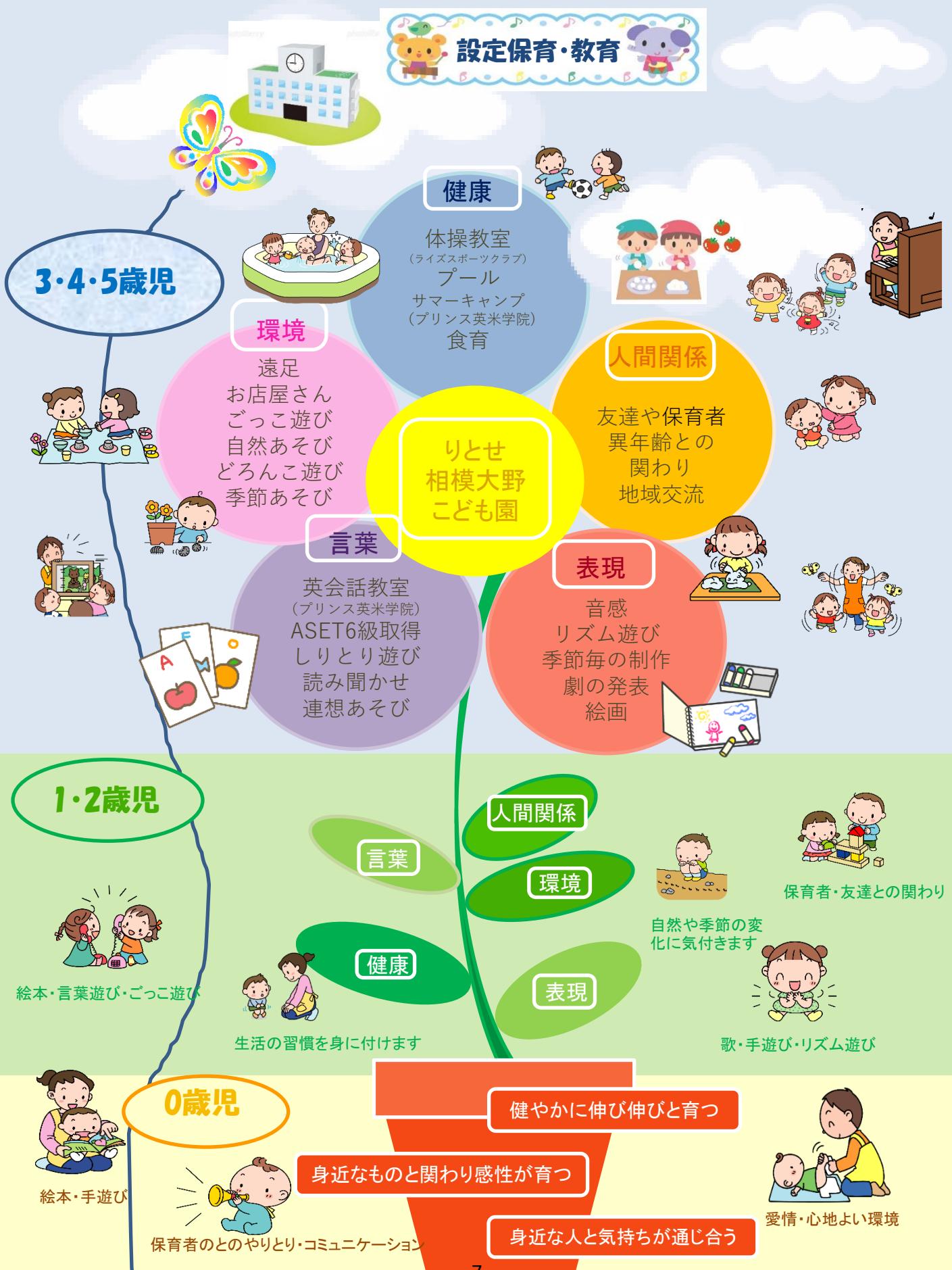
	0歳児	1・2歳児	3歳以上
7:00 11 	開園 順次登園 視診・触診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察 朝の支度 自由遊び
8:30 9:00	おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認	排泄・おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認	排泄 朝の会・出欠確認・体操 設定保育・園外保育
10:00 10:50 	設定保育(室内外) おむつ交換 給食(月齢によって前後します)	設定保育・お散歩(室内外) 排泄(おむつ交換) 給食準備 給食(年齢により前後します)	サムリング(朝礼) ・図形あそび(仮)等
12:00 	午睡準備 ・おむつ交換・検温 ・視診 午睡(月齢によって前後します)	午睡準備 排泄・検温・視診 ・着替え(パジャマ) ・絵本	排泄・手洗い 給食(年齢によって前後します) ・歯磨き
12:30 	・午睡(年齢によって前後します)	・午睡(年齢によって前後します)	・午睡準備 排泄 ・着替え(パジャマ) ・絵本
14:30 15:00 	順次目覚め・おむつ交換・検温・視診 おやつ	順次目覚め・排泄 ・検温・着替え おやつ	午睡 (年齢によって午後の活動あり) 目覚め・着替え おやつ・歯磨き
16:00		帰りの会	
16:30 18:00 20:00 	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園	順次降園 延長保育 補食 閉園

【就学前教育カリキュラム】

- 3歳児以上は専門講師によるカリキュラムがあります。
英語教室(年間36回)、体操教室(年間42回)

*カリキュラムとは別で外遊び(天候問わず)、言葉(文字)と数字(ワークブック)、様々な素材を用いた製作(創作)活動を行います。

設定保育・教育





デイリー就学前カリキュラム



時間	3, 4, 5歳児
7:00 	開園 順次登園 視診・健康観察・朝の支度 自由遊び
8:30 9:00	排泄 グループ活動 ※活動を行うグループ以外は室内にて自由遊び
10:00 	サムリング（朝礼） ・英語教室（毎週金曜日） ・体操教室（毎週月または火曜日） ・ワークブック 数字遊び 言葉と算数 図形遊び ・製作活動 ・戸外あそび ・月刊絵本
11:30	排泄・手洗い 給食（年齢によって前後します） 歯磨き
12:30 	午睡準備 排泄 着替え（パジャマ） 紙芝居・絵本
13:00	午睡 ※目が覚めた子から室内にて自由遊び
14:30 15:00	目覚め・着替え おやつ
16:00	帰りの会
16:30 18:00 20:00	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園

※グループ活動は、少人数のグループに分かれ保育者が計画をした活動を行います。
グループ活動は日替わりとなります。

スウェーデン幼児教育

子どもたちを取り巻く社会や環境の変化により、現代の子ども達は自然の中で遊ぶということが無くなってしまった。そんな中で注目されているのが、環境教育先進国であるスウェーデン保育です。

スウェーデンの保育では、自然の中で体を思いっきり動かし遊ぶことにより、身体能力が鍛えられる。考える、辛抱する、驚き、判断、喜び、思いやり、協力することを養っていきます。

当施設では、砂場、ジャングルジム、ボルダリング遊具など設置しています。各所に自然をイメージしています。また、保育室では、遊び環境を創りだし、好奇心を引き出す遊具を使用しています。

私たちは、柔軟な独創性を大切にしています。柔軟性、自然との関わり、遊びを通した保育教育計画とします。

「人生で必要なことは小さいときにすべて砂場で学ぶことばかり」スウェーデンの保育教育です。(引用)

自然:お散歩・公園遊び・園庭遊び・食育観察

お散歩での自然観察、公園での散策活動、園庭にある遊具遊び、泥んこあそび、プランターによる食物育成の観察、食する事により身の回りにある自然を愛する優しい心を育てます。



英語学習: プリンス英米学院
ネイティブスピーカーによる遊びを通じて英語に親しみながら就学時の英語学習の基礎を学んでいきます。

健康: 室内ボルダリング・跳び箱・体操教室・プール遊び

腕や身体全体の力を使い身体を鍛え、一番上まで登った、跳べた達成感を大事にします。夏季は園庭にプールを設置しプール遊びを楽しめます。自然の環境でも上手に身体を動かせるようにします。



数字: お店やさんごっこ遊び
お店屋さんとお客様に分かれてお買い物をします、あそびの中で数を数える事を通して数字を学んでいきます。

スウェーデン幼児教育プログラム【例】

文化を学ぶ

- ◆浴衣デー 日本文化を着ることからテーマを理解し紹介し合う。多様性とともに日本文化という深さを理解していきます。
- ◆食育 生きる上で基本である食を通して、健全な食生活を送れるようにする為の力を育む事をいいます。成長期真っただ中の子ども達。身体の成長だけではなく『楽しく、おいしく食べる事』で心の成長にも大きく役立ちます。トマト、きゅうり等の野菜を子ども達が育て収穫し、給食時に食べています。少し野菜が苦手な子ども達でも自分で育てた野菜はおいしく感じるものです。



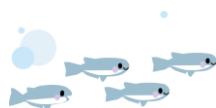
お店屋さんごっこ遊び

- ◆お店屋さんごっこ遊びを通じて、品物や疑似の通貨を使い、数字を数え、足し算、引き算を覚えられる様にしていきます。
- ◆なりたい、職業をごっこ遊びを通して内容を学び社会の仕組みを学んでいきます。



四季の自然観察

- ◆お花や、野菜などを育てながら季節の植物、野菜等の成長観察をしていきます。
- ◆メダカや亀などの生き物を飼育していきます。子ども達の生き物を愛しむ気持ちを育てます。



宝探し

宝探しとは自分の力で宝を探し出すという、そもそも自分が主役の遊び。
探そうと自分で決めないと何も始まらない。行動も自分で選択して進んでいくので主人公感。物語に沿って子ども達が選んでたどり着いた結末に宝物が待っています。子どもたちに遊びながら達成感を感じてもらえる様にします。



スウェーデン幼稚園教育プログラム【例】

理科実験

- ◆ペットボトルに水を入れて、そこに食紅がどのように広がるのか？
- ◆他の色同士の水を混ぜ合わせると何色になるのか？
- ◆表面張力とインクの重さ、水流などを実験を通して体験。
- ◆水と砂の相違点の理解を砂場遊びを通して深める。
- ◆水面に帆船を浮かべ、ストローで風を送り動かして、風の動き、抵抗、水（波）との関係を体験する。等

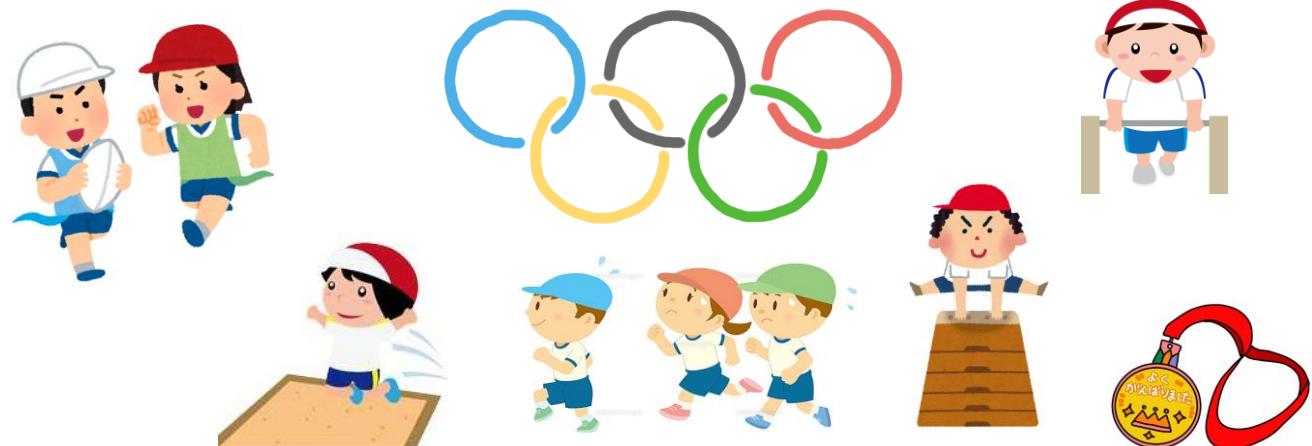
見て、触って、試して、体験を通して
自然の基礎を楽しみながら学びます。



スポーツ体験

- ◆フェルトでラグビーボールを作り、それを使ってラグビー（タッチフット）をする。
- ◆ミニオリンピック開催日までに競技など協力しあって作りあげる。等

国内で行われているワールドワイドなイベントを運動プログラムに取り込み身体を動かし楽しみながら、幅広いスポーツを知り、また時事にも興味を持てる環境を提供します。



クラス編成

0歳児 ひかりぐみ(9名)



1歳児 そらぐみ(15名)



2歳児 つきぐみ(16名)



3歳児 ほし組(20+5名)



4歳 にじ組(20+5名)



5歳児 たいよう組(20+5名)



口座振替になります。



集金について



施設で定める使用料項目

☆月極一か月(延長1時間)

金額

備考

☆一時利用・延長(臨時)

4000円

※18時から19時までの1時間

10分 100円

※18時半以降補食付き

☆教育費(2号認定)

1か月 5,000円

★教育費(1号認定)

1か月 4,000円

☆サマーキャンプ費(3歳から)

1か月 1,000円(予定) ※実施は年長時。

☆手ぶら登園代(0,1,2歳児)

1か月 2,600円

☆おむつ処理代(0,1,2歳児)

1か月 550円

☆引き落とし手数料(横浜銀行) 1か月 100円 *保育料、給食費、延長料金等

☆一時預かり(1号認定のみ)

1時間450円 ※土曜日、夏休み期間のみ発生

☆一時保育

保育料金 30分 300円

昼食代 300円/1食 おやつ100円(0歳児無料)、ミルク100円

給食提供 (※令和元年10月からの3歳児以上の児童への保育料無償化に伴う)

☆【2号認定】3・4・5歳児 / 1食 ¥300 × 提供数(副食代免除の方 ¥100 × 提供数)

★【1号認定】3・4・5歳児 / 1食 ¥270 × 提供数(副食代免除の方 ¥70 × 提供数)

(0・1・2歳は保育料に含む)

別途費用

☆上記以外行事にまつわる費用が発生しました際は、都度徴収いたします。



入園基準と必要な書類(2号・3号認定)



こども園は、保護者の就労、病気あるいは介護などによりご家庭で十分な保育ができない等の理由がある場合に、保護者にかわってお子さんを保育し、また、教育の基礎を培うものとして児童を保育し、家庭や地域に足して幼児期の教育支援を行う施設です。

利用申込書や入所申込補助票(市からの配布書類)などに変更が生じた場合は、園に申し出て下さい。必要な書類は園にも置いてあります。

(1) 入園児童に関し、支給認定に関する事項(就労状況、保育時間等)の変更、ご家庭の状況等その他の変更、退所・転園・市外への転出などが生じた場合は、変更の事由に応じた書類の提出をお願いいたします。

☆変更申請書の提出期限は、毎月15日まで(15日が土・休日の場合はその前の市役所の開庁日)に市へ提出(必着)となります。

☆原則、遡っての申請は認めません。提出が15日を過ぎた場合は翌々月からの適用となりますのでご注意下さい。

※変更申請書が必要な場合の例(保育を必要とする要件の変更)

・就労していた保護者が退職して保育を必要とする要件が「就労希望」になった。

・就労している保護者が、「出産前後」「育児休暇」等に保育に要件が変わった。

(保育時間の変更)

・保育の必要時間が短縮時間だったが、転職に標準時間が必要となった。

(主に家庭状況に変更が生じた場合に提出)

・市外に転居。

・保護者の結婚・離婚等により保護者が父から母へ変更、児童及び保護者の氏名が変更。

・祖父母と同居(別居)など。

(2) 月単位で延長保育が必要な場合は、「延長保育申込書」の提出をして下さい。延長保育をやめる場合は「延長保育辞退届」を提出して下さい。

(3) 保育に必要な費用と納入

保育に必要な費用は、保育にかかる基本的な費用の個人負担分として、市の保育料に含まれない費用で、園に別にお支払いただく利用料があります。

利用者負担額の納付

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに決定し市に納付します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。職員の人件費や施設の維持管理費等、こども園を運営する経費として保護者の皆さんにご負担いただくものです。

【問い合わせ先】 南子育て支援センター TEL042-701-7723



保護者の方へ

こども園とは、保護者の方が就労(通学・介護)の理由によって保育に欠ける児童を預かり、保育を目的とする通所の施設です。こども園では、児童が健やかに育む事ができるように努力していきます。良い保育・教育をするには、ご家庭のご協力が必要不可欠です。

【就労日数・時間】

就労日数、時間等は就労などで定められた時間です。就労先の都合で日時の変更などがあった場合には必ずお申し出ください。

【家庭連絡～入園時】

入園説明会を行い、持ち物や慣らし保育の時間を決めていきます。家庭での様子・今現在までの健康状態といったことを伺い連携を取り、保護者の不安や心配を解消します。保育利用時間・曜日、送迎者確認や子どもの病気時にすぐに連絡が取れるよう、緊急連絡先を伺います。こども園の規約をお知らせすると同時に、個人物へ記名や使用方法を伝え、子どもの安全・快適な生活のため順守して頂きます。

入園の流れと個別の配慮

1号認定での入園希望の場合、就労の有無、管外の方問わず、園へ直接入園希望をお伝え下さい。園より入園内定のご連絡をします。内定後、保護者は子どものための教育・保育給付認定申請書(1号認定用)、月64時間以上の就労がある方は子育てのための施設等利用給付金認定申請書を園へ提出及び特定教育・保育施設及び特定地域保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等利用に係る個人番号等届出書を市への提出が必要となります。

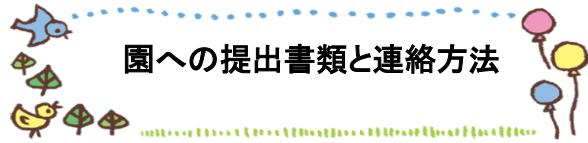
2号認定・3号認定の場合、市が入園を決定すると、園にも決定通知が届きます。保護者が市に提出した利用申込書等の書類は園には一切渡されません。このため園では、保護者と子どもの面談を行い、子どもの状況を保護者の方から直接聞き取って、具体的な保育・教育内容を決定します。入園決定から実際の保育・教育が始まるまでの手順は以下のとおりです。1号認定の場合は園への書類提出となりますが原則面談はあります。

園から入園説明会のお知らせを送ります。入園説明会時に書類を配布します。この書類を基に、保護者と子どもの面接を行います。面接の結果によって、個別の配慮や具体的な保育・教育内容の検討も行います。保育・教育実施の内容は、専門家の意見を聞くようにします。それらの意見を総合して、保護者と相談のうえ保育・教育内容を決定し実施します。

こども園での保育・教育の開始にあたっては、子どもが集団生活に無理なく馴染むように、保護者の方と相談しながら、保育・教育時間を少しずつ延長していく「ならし保育」を実施します。また、登園後に個別配慮が必要な場合がわかることがあるので、そのような状態がある場合は、専門家の意見なども参考に、保護者の方と相談のうえ、個別保育・教育計画を作成して保育・教育を行います。

園での個別配慮が必要な例は以下のとおりです。園で支援マニュアル等がありますので、それに沿って個別の保育計画を作成するなどして具体的な支援を行います。

- 1) 病気や障がいのある場合
- 2) 薬の与薬の必要な場合
- 3) 食事アレルギーのある場合
- 4) アトピーなどのアレルギーのある場合
- 5) 離乳食の必要な場合
- 6) 行動が気になる場合
- 7) 発達が気になる場合



園への提出書類と連絡方法

【提出書類】

1) プロフィールシート、入園までの生活状況、離乳食の食材表、児童家庭調査票、登降園等調査票、災害時対応調査票、お迎え予定者の身分証明書、父母身分証明書、児童保険証コピー、母子手帳の最新検診結果コピー、アレルギー疾患生活管理指導表(必要な方のみ)、延長保育申込書・辞退書(ご利用者のみ)、プライバシーポリシー、重要事項説明書・同意書

2) 家庭との連絡方法は以下のとおりです

ここも園は家庭との密接な連携の下に保育を行うことが大切です。以下のさまざまな方法を通して、子どもの日々の様子を相互に確認し、連携に努めています。「電話、携帯電話」は体調不良などの緊急時用に主に使用します。緊急連絡先は必ずつながるようお願いします。
連絡帳は担任と日々の様子のやり取りに使用します。園だより、献立表など園からの手紙もあります。園内掲示は市からの連絡や病気の情報などを掲示します。登降園時にご確認下さい。個別面談は随時受けておりますのでお声かけください。

【服装・持物】 ※全ての持物には必ず名前を記入して下さい。

1) 準備するもの(詳細については、園のしおり参照ください。)

※午睡時は、1歳児からコット(簡易ベッド)を使用します。0歳児クラスはベビーベッドです。

2) 通園の服装と持物

登降園は園指定の園服、鞄のご使用をお願いします。(3歳児より適用) 名札は園管理となります。服や持物にも名前を記入して下さい。服装は動きやすいスエット素材やズボン、安価でよごしても気にならないものが活動的です。(スカートや高価な洋服、飾りの多いもの、お尻が見える洋服はなるべく控えてください。タンクトップやキャミソールなど、露出の多い洋服もけがをしやすいです。また服に紐のついたもの、パーカーなどは事故が起こりやすいですので控えましょう。)

つなぎ服など着脱しにくい洋服は、自立の意欲を妨げる要因になります。お子さんが自分で着脱しやすいものでお願いします。靴(ひもぐつは避けてください)も足に合ったものにしてください。靴はすぐに小さくなるのでサイズのチェックをしましょう。

また、髪が長い場合は、髪を束ねたほうが活動しやすいため安全なゴムで髪を結び、ヘアピン等は使用しないでください。かばんのキー ホルダーは1個のみでお願いします。靴下は着用し、かかとのある靴を履きましょう。サンダル・ブーツなどでの登園は転倒の危険性がありますので控えて下さい。飴等を舐めたり食べ物を食べながらの登園は、アレルギーのお子様もいるため(園内へ)持ち込みしないでください。

3) 持物の管理と清潔

・手ふき用タオルは、毎日とりかえてください。パジャマ、シーツ、タオルケット、うわばきは、週末に持ち帰りますので、洗濯して月曜日に持ってきてください。

(週末の持ち帰り準備を行う都合上、土曜利用予定のお子様で、都合で土曜が休むになる場合は、金曜日に持ち帰りの準備を行いますので、土曜日休みのことを金曜日朝までに園に連絡下さい。)

・持ち物の名前が消えていないか、確認をしましょう。

・家庭でも基本的な生活習慣(食事・睡眠・衛生・着脱・排泄等)を身につけるようにして下さい。朝食は、必ず食べて登園し、排便は、毎朝済ませるようにトイレの習慣づけをしましょう。

・洗顔、歯みがき(予防と治療)、手足の清潔、つめ切りを習慣づけましょう。

つめが伸びていますと、他の子どもにけがをさせてしまう場合があります。こまめに切り清潔に保ちましょう。

4)園服の着用について(3歳児クラスより)

- こども園の行き帰りの際に園服・園帽子を着用します。
- 登降園の他、入園式、遠足、発表会、卒園式などの行事にて着用します。
- ・ルールをつくることによりルール(きまり)を守る第一歩と考えます。また園と家の生活上で気持ちのメリハリを付ける事が出来ます。
- ・成長に従ってボタンかけや着脱、園服、帽子、カバンのお片付け等の身支度を自分でやる、自立への第一歩となります。出来るようになると喜んで着替えをしてくれるようになります。
- ・園服が目印となり、交流のある地域の方に意識して頂けます。そのことにより、防犯の抑制力になり安全に過ごす事が出来ます。

休園日・開園時間と保育時間

2, 3号認定児童の休園日は、日曜日、国民の祝日(振替休日を含む)及び年末年始(12月29日～1月3日)です。保護者の就労時間等の関係により、開園時間 月～土曜日の午前7時00分から午後8時00分まで。午後6時00分から午後8時00分までは延長保育となり追加料金があります。(時間厳守)

1号認定児童の休園日は、土曜日、日曜日、国民の祝日(振替休日も含む)、年末年始(12月29日～1月3日)、及びお盆時期の6日間程度(年度により変わる)です。土曜日、夏休みにつきましては一時預かりが可能ですが追加料金が発生します。開園時間 月～金の午前9時00分から午後4時00分まで。午前7時00分から9時00分、午後4時00分から6時00分までは一時預かりですが無償とします。午後6時00分以降午後8時00分までは延長保育となり追加料金があります。(時間厳守)

こども園の保育・教育時間は各家庭の状況によって異なりますが、次頁1)～6)の保育時間を原則とします。この時間は最大と考えて、子どもの心身の安定と成長の観点から、ご家庭での時間を多くする事が望ましいと思われます。就労時間の変更等により、保育・教育時間を短縮したり、こども園をお休みする事は問題がありませんので、子どもとの時間をできるだけ確保してあげて下さい。また、配慮すべき事情がある場合はご相談下さい。

1)就労している場合の保育時間は、保護者(母親、父親双方)の就労日の就労時間と通勤に要する時間とします。自宅での家事等の時間は含みません。

2)出産及び育児休暇、妊娠中、産休中、保護者の心身の病気、常時の介護などによる場合は、1日最大8時間で、9:00～17:00とします。

3)お子さんの体調が悪く優れない場合や病気などの場合は、無理せず登園を控えて家庭で静養してください。また、予防接種後の登園は控えてください。副反応などで体調が急変する場合があります。

4)お子さんの状態により、こども園での生活が安定しない場合などはその状況に応じて、家庭で静養して下さい。

5)家庭での時間をできるだけ確保するようお願いしますが、通常の場合では子どもの1日の保育の流れに配慮して、午前9時までに登園するようにして下さい。

6)閉園時間

月曜日～金曜日20:00まで。土曜日19:00までです。お迎え厳守でお願いします。



【家庭連絡】

登降園の際に必ず、「おはようございます」「さようなら」など挨拶を交わします。

園だより・クラスだより・行事のお知らせ・ブログ等で、園生活の様子を伝えます。

仕事がすみ次第、お迎えをお願いします。お迎えの時間、お迎えの方が変わる時は必ず事前に連絡して下さい。

園行事参加を呼びかけたり、送迎時のコミュニケーションを取り、家庭と連携を図ります。0、1歳児は、体温や食べた量・排便・睡眠時間などについて毎日記載しご家庭とやりとりします。2、3、4、5歳児は連絡ノートがあります。必要な連絡事項がある場合は活用ください。



登園時の手順

- (1)前日の降園後から当日朝までの健康状態や様子を保育教諭・保育者に伝えます。
- (2)連絡帳、かばん、着替え、ビニール袋などのお荷物を園指定の荷物置き場へ収納し、保育教育にかかる準備をお願いします。
- (3)保育準備が整い次第、保育教諭・保育者にお声かけください。
- (4)連絡帳に検温等の記入もれの際は、検温をその場で行い保護者の方で記入してください。
- (5)登降園準備が終わり次第、速やかに退室をお願いします。

降園時の手順



- (1)保育室で各自お子さんの降園支度をします。
- (2)園での生活状況、伝達事項を保育教諭・保育者に確認します。
- (3)着替えた服、手拭きタオル等の洗濯物、連絡帳、水筒、コップ(歯ブラシ)を持ち帰ります。
- (4)降園準備が整い次第、保育教諭・保育者にお声がけください。
- (5)車での送迎については原則出来ません。止むを得ない場合には、近隣のコインパーキングをご利用ください。自転車は、駐車場スペースをご使用ください。

登降園の注意

- (1)こども園への送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出た登降園等調査票に沿って行ってください。
- (2)送り迎えの方の変更がある場合には、受け渡しの安全確認のため事前にご連絡ください。
(届出のない方で、保護者の方に確認できない場合、お子さんをお渡しすることはできません)
- (3)欠席や事情により、児童調査票に届けた時間より登園が遅くなる場合は、食事の集計の都合上、午前8時30分までに電話連絡をお願いします。
- (4)インターホンを鳴らしモニター前でしばらくお待ちください。
お名前とクラス名をお伝えください。モニター画面を確認させていただき解錠します。
- (5)交通安全に心がけ、登降園の順路は、決めておきましょう。
- (6)ご近所にご迷惑をかけないようにマナーに注意しましょう。
- (7)保育・教育の流れやお迎えの遅い子どもの気持ちにも配慮して、お預け時、お帰りの際はスムーズにお願いします。
- (8)不審者や不審なものを見かけた場合は、お知らせ下さい。
- (9)保護者の方は、お子さんの荷物置き場へ荷物を収納し保育・教育にかかる準備をお願いします。
- (10)仕事がすみ次第、お迎えをお願いします。

【食事】

給食提供について

0・1・2歳児 昼食・おやつ(午前と午後) 3・4・5歳児 昼食・おやつ(午後)

- ・月末に次月の献立表を配布します。台所などに貼っておき、親子で食事の大切さを話し合ってください。
- ・毎日のお給食を展示ケースにてご覧になれます(幼児食)離乳食は保育室内に掲示します。
- ・食物アレルギーなどの除去食は、別途ご相談下さい(生活管理指導表に基づいて提供します)
- ・離乳食は子どもの発達に応じて家庭との連携の上にすすめています。
- ・母乳を飲んでいるお子さんは哺乳瓶にも慣れておきましょう。哺乳瓶は、都度殺菌消毒した園ものを使用します。

【健康管理】

- ・こども園では、乳幼児健康健診、歯科検診、身体測定、尿検査等をおこないます。お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。予防接種は各家庭で受け、接種内容を園に連絡帳又は口頭で連絡してください。
 - ・普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないとき等)は、登園時に口頭で連絡してください。
 - ・薬はお預かりできる場合が限られますのでご相談ください。(原則ご家庭での服薬になります)
 - ・病気のときは、お子さんの健康管理上、休ませてください。伝染病や感染症の病気にかかったときは、医師の許可があるまでは、登園できません。
 - ・乳幼児のかかりやすい病気は、別紙、重要事項説明書を参照下さい。登園するとき医師の登園許可等証明書が必要な病気がありますので良くご確認下さい。(用紙は市内の病院、医院とこども園にあります。)登園許可等証明書の必要がない場合でも、他の子どもへの感染を防止する面から、必ず医師にこども園への登園の許可を確認後、登園届をもって登園が可能です。
- 予防接種後は、お子さんの体調の変化に考慮し登園は控えて下さい。

【体調不良や事故、けがなどの対応】

入園前に、医療的な配慮が必要な場合は、保護者の方から事前に、医師にこども園で心身の安全が確保できるかどうか確認をしていただき、異変時の具体的な対応について指示をいただきます。発熱、おう吐、下痢などの異変を感じた場合は、まず保護者に連絡し相談します。症状が悪化している状況や悪化することが予測される場合は、保護者にお迎えをお願いします。

具体的な例では、発熱の場合、37.8度になった場合は電話等で連絡し、38.0度になった場合はお迎えをお願いします。熱性けいれん等のある場合は、個別に打合せを行って対応します。状況が特に悪い場合、生命の危険が予測される場合は救急車を要請し、保護者へ連絡しますので、病院等で保護者に引き渡します。外傷や打撲等がある場合等で、保護者と連絡のうえ協議し、先に園で受診し引き取りをお願いする場合もあります。

このような事故や急変などはいつ起こるかわかりません。保護者の緊急時の連絡先は、常に、確実に連絡とれるものを園に報告いただき、1番目の連絡先は必ずつながるようにお願いします。特に、年齢の低い子どもの場合は、体調の急変、重症の場合も多いので確実な連絡方法をお願いします。連絡先は3か所以上あることが望ましく、変更がある場合は早急に園に連絡をお願いします。また出張や研修、旅行などの場合も、引き取りができる準備をして下さい。

【くすりの取り扱いについて】

登園可能な園児については、こども園で与薬する必要が少ないと考えています。抗生素質を時間与薬する場合など、朝・夕と寝る前に飲ませてもよい場合がありますので、主治医と相談の上、ご家庭にて飲ませるよう工夫してください。やむを得ずこども園での服用が必要な場合は、ご相談ください。

服用が必要な場合は、申し込み方法を守り、職員に手渡してください。

家庭で薬を服用中、または、座薬を使用した場合など、日中の生活に影響を及ぼすことがありますので、必ず職員にお知らせください。

【衛生管理】

こども園では電解水製造機を使用して身体に無害な消毒用の電解水を使用して清潔を保ちます。また、必要に応じてアルコール消毒を行います。

【災害対策】

りとせ相模大野こども園の地域防災拠点は、相模原市立大野南中学校、広域避難場所は相模女子大学です。3歳以上のクラスには入園の際、防災頭巾を用意して頂き、園で保管・管理します(0, 1, 2歳児は園の防災頭巾を使用します)。災害が発生した際は、園へすぐにお迎えに来てください。園舎など建物の倒壊等の恐れのある際は、防災拠点へ避難します。「はい！チーズ」管理システムを利用した保護者への一斉配信メール配信にて災害時の情報発信を行います。電話が不使用になった場合は、玄関に貼り紙で避難先を掲示します。年度途中で緊急連絡先が変わった場合、速やかに園へ報告を頂き、防災避難名簿作成へのご協力をお願いします。

【保険概要】

引き受け保険会社 日本興亜損害保険株式会社
取扱い代理店 株式会社アレー

傷害保険 死亡・後遺症傷害 3千万円

入院保険日額 15,000円

手術の種類に応じて入院保険金額日額10倍・20倍または40倍

通院保険金日額 10,000円

賠償責任保険

施設・業務遂行 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上(免責3万円)

製造物・完成(引渡)作業 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上(免責3万円)



【病児・病後児保育】

市内の保育施設へ通園中の生後6ヶ月以上のお子さんを対象に、病気中や病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情により保護者が家庭で保育出来ない場合、一時的に預かりする「病児・病後児保育事業」を実施しています。

園児が利用する場合は、実施施設へ直接お問い合わせください。

【実施施設】

○北里キッズルーム「ひまわり」(病児保育)

住所: 相模原市南区北里1-15-1 北里大学病院1号館地下1階

電話: 042-778-7815

○ふちのべほいくえん病後児保育センター「ぽっかいぽか」(病児保育)

住所: 相模原市中央区淵野辺3-7-12 藤原ビル1階

電話: 042-704-1300

【個人情報の保護に関するここと】

こども園は子ども等の個人情報を扱う福祉関係事業者として、個人情報の適正な取り扱いが定められています。園では個人情報の取り扱いに十分注意して運営しています。

保護者の皆さんも、園で見聞きされたことや個人の連絡先などをむやみに第3者に話したり、許可なくインターネットなどに投稿することなどがないようにご留意下さい。特に、行事の写真やビデオ撮影などは、あくまでも個人的な利用に限定していただくようにお願いいたします。

【ブログ・インスタグラム】

子ども達の日常生活(保育・教育内容等)を投稿しています。お忙しい保護者の方々に少しでも当園の保育を見ていただきたいと思います。園内外での保育・食事風景など、子ども達の様子をご覧になってください。



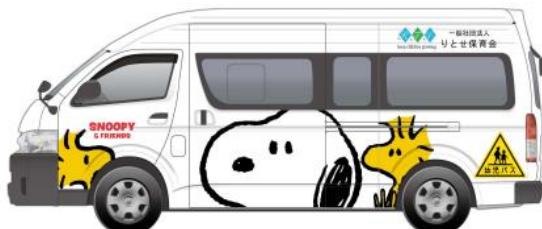
【写真販売について】

行事や日常の様子など子どもたちの写真を販売します。
よろしければご購入ください。

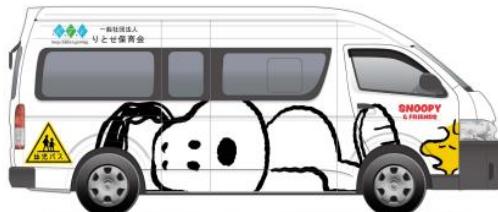


【園バス】

遠足等で利用します。
置き去りセンサー設置済み
スヌーピーが目印です。



PEANUTS™
© 2023 Peanuts Worldwide LLC
www.snoopy.co.jp



© year Peanuts Worldwide LLC

苦情の受付と相談

こども支給認定保護者等からの保育・教育の提供等に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために園は、必要な措置を講じます。苦情解決責任者(一社)りとせ保育会 代表理事 林 道明(042-707-8388) りとせ相模大野こども園 園長 梅崎 はる江(042-705-4500) 苦情受付窓口(各担任) (042-705-4500) 第三者苦情相談 民生委員 深澤 るみ子(042-749-1041)、町田駅前法律事務所 尾崎 隆(042-705-7666)へ苦情相談を申し出する事が出来ます。また、施設内への掲示、パンフレットの配布等により利用者に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先や、苦情解決の仕組みについて周知します。苦情の受付から解決・改善までの経過と結果を書面に記録します。苦情解決結果を一定期間ごとに第三者委員に報告しております。(年度末)個人情報に関するものを除き、インターネットを活用した方法のほか、「事業報告書」や「広報誌」等に実績を掲載し、苦情解決の結果を公表します。

【こども園行事・地域交流】

年間の行事を次のように計画しています。また、地域の子育て世代の親子と園児が気軽にふれあい、遊び集える場の提供をしています。

内容と日程が決まりましたら詳細をご案内いたします。

	園の行事	地域交流(予定)
4月	入園式・誕生会	絵本読み聞かせ
5月	子どもの日会 誕生会 親子遠足(0・1・2歳) 春の遠足(3・4・5歳)	シャボン玉で遊ぼう
6月	誕生会 給食試食会 歯科健診	小麦粉ねん土であそぼう
7月	プール開き 誕生会 七夕祭り サマーキャンプ	給食試食会
8月	夏祭り 誕生会	夏祭り
9月	引き取り訓練 運動会 誕生会	運動会 敬老お楽しみ会
10月	誕生会 個人面談 ハロウィン	ハロウィン
11月	消防署見学 誕生会 遠足(3・4・5歳児) お店屋さんごっこ	保育ウーク (お店屋さんごっこ)
12月	発表会(乳児クラス) クリスマス会 誕生会	サンタをつくろう
1月	新年お楽しみ会 誕生会	お正月あそびを 楽しもう
2月	節分会 誕生会 発表会(幼児クラス)	ひな祭り製作
3月	ひな祭り会 誕生会 卒園遠足 卒園式	ひな祭り会

※随時面談は随時行っています。ご希望ありましたらお知らせください。

※上記の内容は予定になります。日程など詳細は年間行事計画等をご覧ください。

その他

保育を行っている中で、不適切な養育や虐待が疑われる場合が見受けられた場合は園では、市や児童相談所に通告することが法令で義務付けられています。園ではそのような状況を回避できるように、適切な支援を実施したいと思っていますので、育児や生活についての悩みがありましたら、施設長はじめ担当職員にご相談ください。保護者の方と一緒に、子どものよりよい成長をすすめていきたいと願っています。

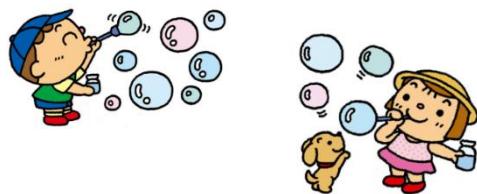
りとせ相模大野こども園の保育・教育年齢、保育・教育時間、延長保育・預かり保育など

受入年齢 生後8週より就学前の幼児とします。

保育時間(2号・3号認定)

月曜日～土曜日

午前7時00分から午後6時00分まで。



教育時間(1号認定)

月曜日～金曜日

午前9時00分から午後4時00分まで。

(一時預かり午前7～9時00分、午後4～6時00分は無償利用可)

延長保育

午後8時00分まで(月曜日～金曜日)土曜日は午後7時00分まで。

開閉所時間内にお引き取りお願い致します。(厳守)

休園日 園を休所する日

(2号3号認定児童)日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(1号認定児童)土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、お盆
時期に6日間夏休みがあります。(土曜日、夏休み期間は一時預かり対応可です)

休日保育 日曜日、国民の祝日の保育・教育は実施しません。

ならし保育実施しています。3週間程度としますが、園児の状況により必要な期間を延長することもあります。新規に入所するお子さんについて、集団生活への適応等を目的として、通常の保育・教育実施よりも短い時間に限定して保育・教育を行うこととします。

こども園が取り組んでいる事業

給食 自園調理の完全給食(アレルギー除去食にも対応)

地域子育て交流事業 地域の子育て世代の親子や園児が気軽にふれあえる場となるよう、園行事の参加を通して遊び集える場の提供

異年齢交流事業 地域の学童を園に招き、交流

谷口台小学校との連携 年長児は3学期に谷口台小学校に訪問し1年生と交流活、
先生方は保育参観・授業参観後に意見交換

○保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
食材費 ※一時保育も同額	主食・副食に係る食材費 1食当たり	2号認定 主食費 100円 副食費 200円 合計 300円 1号認定 主食費 70円 副食費 200円 合計 270円
教育費	教育に係る費用（2号認定）	月額 5,000円
	教育に係る費用（1号認定）	月額 4,000円
行事費	遠足交通費等	実費負担（その都度）

○延長保育、一時保育等に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
延長保育費に係る費用	月極（18時から19時までの1時間）	4,000円
延長保育費に係る費用	日極（随時）10分単位	100円
一時保育費に係る費用	日極（随時）30分単位	300円
一時預かり費に係る費用	都度 1時間 【1号認定児童のみ】	450円

※手ぶら登園代として2,600円、おむつ処理代として550円徴収させていただきます。
対象は、0, 1, 2歳児、3歳児以上は徴収ありません。